

精神科急性期治療病棟入院料（60 床）の A 病棟では、一日に 14 人以上の看護要員（看護師及び准看護師・看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

精神療養病棟入院料（40 床）の B 病棟では、一日に 8 人以上の看護要員（看護師及び准看護師・看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 40 人以内です。

精神療養病棟入院料（54 床）の C 病棟では、一日に 11 人以上の看護要員（看護師及び准看護師・看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 54 人以内です。

精神療養病棟入院料（54 床）の D 病棟では、一日に 11 人以上の看護要員（看護師及び准看護師・）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30～16 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 54 人以内です。